

事業の譲り受けに関する公告

2020 年 12 月 21 日

債権者各位

東京都新宿区西新宿 2 丁目 1 番 1 号
株式会社ジャパンネット銀行
代表取締役社長 田鎖 智人

当社は、2020 年 12 月 15 日開催の取締役会において、関係官庁の認可を受けることを前提に、2021 年 2 月 26 日を事業譲り受けの効力発生日として、Z フィナンシャル株式会社の 100%出資子会社である紀尾井町第一金融準備合同会社の事業の全部を、下記のとおり、譲り受けを決議いたしました。

本件は当社が 2021 年 4 月 5 日に予定している商号変更に伴い、新ドメイン取得のためにドメイン管理事業を譲り受けのものです。なお当社は、会社法第 468 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに事業の譲り受けを行います。

この事業の全部の譲り受けにご異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から 1 ヶ月以内に、書面によりその旨をお申し出ください。以上を、銀行法第 34 条第 3 項の規定に基づき公告いたします。

記

- 1、譲り受けの対象
紀尾井町第一金融準備合同会社の事業の全部
- 2、譲り受けの相手方
東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
紀尾井町第一金融準備合同会社

以上